

入札及び契約内容に関する事項について(低入札価格調査)

工事名称:(26)東京地区合同宿舎電気設備修繕工事(単価契約)

調査を実施した業者名及び住所: 有限会社 山田電業

埼玉県戸田市笹目南町20番9号

項目	内容
(1) 当該価格により入札した理由	(1)同種工事を多数経験しており、効率的に作業を進めることが出来、施工費及び現場経費の削減が出来ること。 (2)長年に渡り協力会社と良好な関係を築いている為、市場価格より安価での資材購入が可能であること。 (3)関東財務局の同種工事、過去にも実績が有り、今年度も「(25)東京地区合同宿舎電気設備修繕工事(単価契約)」を受注しており、財務局の仕様を把握していることから確実に履行できること。
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	大蔵寮受電設備改修その他工事
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	なし
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連(地理的条件)	事業所(会社)は埼玉県戸田市に所在し、全ての修繕対象物件には車両等にて50分程度で到着できることから地理的な不便は生じない。
(5) 手持資材の状況	配線器具2種15個、換気扇7種15台、照明器具3種7台ほか
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	購入先は継続的取引先である。
(7) 手持機械数の状況	当該工事に必要な機材及び工具は全て自社に整備されている。
(8) 労務者の具体的供給見通し	自社において労務者を確保する体制が整っている。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	道路照明灯設置(その2)工事(発注者:戸田市)
(10) 経営内容	特段の問題は認められない。
(11) (1)~(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	労働者及び資機材の確保について体制を整えており、公共工事の施工についても十分に実績がある。
(12) (9)の公共工事の成績状況	契約内容のとおり履行されている。
(13) 信用状態	特段の問題は認められない。
(14) その他必要な事項	相手方の積算内訳書等を分析した結果、予定価格との開差は認められるが、当局の仕様書どおりの施工が可能と判断する。